

令和8年7月3日

会員事業所各位

富良野商工会議所
会 頭 軽 米 達 也

永年勤続優良従業員表彰のご案内について

謹啓 貴社益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当所では会員事業所の従業員の方を対象に、長年の勤続功労を称え、さらなる勤労意欲の向上に繋げていただくため、標記表彰式を実施しております。本年につきましては9月4日（金）開催予定の第32回会員の集い懇親会において表彰式を執り行います。

つきましては、下記の表彰規定抜粋に基づき7月31日（金）までに該当される方のご推薦をお願い申し上げます。

なお、ご推薦に際しては被表彰者の記念品代として**裏面推薦書**記載の負担金を添えて申請いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

敬 具

優良従業員（永年勤続）表彰規定抜粋

第2条 会員企業に10年以上勤続し勤務成績優良と認められる者を表彰する。以後、勤続年数が10年に達するごとに表彰する。

（2）勤続年数の算定基準日は当該年度の6月30日とする。

第3条 会員企業の従業員で商工業の振興、地域経済の発展等に著しく貢献し他の模範と認められる者を、特別表彰することができる。

第7条 企業の合併又は、組織変更等があった場合においても、事実上同一の会員企業が存続しているときは、引き続き勤務したものとみなす。又、会員の支店等に勤務する者は当該支店等における勤続年数とする。尚、当市に本社（本店）を置く場合はこの限りではない。

第8条 経営者及び経営者に準ずる者は被表彰者に該当しない。

※推薦書は、裏面になります。